

第1章 基本的な考え

■ I 目的 ■

この総合戦略は、国や道が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を踏まえ、「秩父別町人口ビジョン」を基に、秩父別町が、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢に負けず、次世代に向けて更なる発展を遂げ、いつまでもこの地で暮らすことに幸せを感じられるまちになるよう、中期的な目標や具体的な施策をまとめ、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し策定するものです。

《国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋》

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

● 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

● 人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

①「東京一極集中」の是正 ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

① しごとの創生

若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

② ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。

安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③ まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性：各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性：地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性：各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性：限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労言の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視：明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

■ II 基本方針 ■

この総合戦略の施策を計画・実行するにあたり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づき展開することを基本とします。

■ III 計画期間 ■

2015年(平成27年)度から2019年(平成31年)度までの5年間とします。

■ IV 政策 ■

この総合戦略は、「秩父別町総合計画」を基本としながら、「秩父別町人口ビジョン」の将来展望で掲げた2020年(平成32年)の総人口2,441人を維持することを全体目標とし、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立のための政策として、次の4つを基本的な柱とし、それぞれの分野において具体的な施策をとりまとめます。

第一に、農業や商工業活性化、企業誘致への取組みにより、しごとをつくり、安心して働けるようにします。

第二に、移住・定住の促進、教育環境等の充実や観光振興を図り、転入者の増加、転出者の減少、交流人口を増やします。

第三に、安心して子どもを産み育てる環境づくりや切れ目ない支援により若い世代の希望の実現を図ることで、婚姻数、出生数を増やし、安心して子育てできるようにします。

第四に、経済・生活圏の維持向上、安心して暮らせる環境を整備し、広域市町連携など地域と地域をつなぎ、安心な暮らしを守ります。

また、上記政策の推進にあたっては、広域行政を担う北海道との連携に留意し、最大限の効果が得られるよう進めます。

●総合戦略全体目標

「2020年(平成32年)1月1日の総人口2,441人を維持」

●4つの基本的政策

1. 「ちっぷべつにしごとをつくり、安心して働けるようにする」
2. 「ちっぷべつに転入者、交流人口を増やし、転出者を減らす」
3. 「婚姻数、出生数を増やし、安心して子育てできるようにする」
4. 「地域と地域をつなぎ、安心な暮らしを守る」

■ V 基本目標 ■

政策の「基本目標」については、本町の中長期展望を示した「人口ビジョン」を踏まえ、「総合戦略」の目標年次である2020年(平成32年)3月において、町として実現すべき成果(アウトカム)を重視した数値目標を設定します。

また、具体的な施策に対し客観的な重要業績評価指標(KPI)を設定します。

■ VI 推進体制 ■

この総合戦略は、中心的機関である「秩父別町まち・ひと・しごと創生推進本部」とその下部組織である「推進部会」が各関係機関と連携を図り推進いたします。

また、産官学金が参画する「秩父別町まち・ひと・しごと創生会議」により施策の効果や基本目標及び重要業績評価指標(KPI)の達成度の検証をPDCAサイクルにより毎年行うとともに労働団体及び言論界の有識者からも意見を聴取し、必要に応じて見直しを行います。

第2章 4つの基本的政策

1. ちっぷべつにしごとをつくり、安心して働けるようにする

(1) 基本的方向

基幹産業である農業や自営業の後継者を確保するための施策の充実を図ります。

また、地域資源を活用した加工製品の開発研究及び販売促進を図り、町内の雇用機会を増やし、安定した雇用創出を目指します。

企業誘致などの新たな雇用の場創出については、昨今、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故を契機に環境に配慮した新エネルギーの導入・普及が注目されていることに着目し、町でも新エネルギー活用について、必要性等を整理し、企業誘致・雇用創出に繋げる方法の一つとして取り組んでいきます。

その他にも広く誘致の可能性を広げるため、情報収集活動を行うとともに、進出企業に対して税制優遇措置などの支援策を講じます。

一方、町単独での事業展開だけでは雇用に限界があるため、近隣市町と連携した取り組みを検討してまいります。

(2) 基本目標

数値目標	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
農業従事者数	470人(27年1月1日)	376人(80%以上維持)
休耕地面積	なし	現状維持
町内従業者数	1,063人 (平成26年経済センサス)	現状維持

(3) 施策に対する重要業績評価指標(KPI)

分類	重要業績評価指数(KPI)	目標値 (H31年度)
1. 農業の振興	■6次産業化取組件数	5年間:新規1件
	■トマトジュース「あかずきんちゃん」製造量	H26年度実績(40,054ℓ)の80%維持(32,000ℓ)
	■農産物ブランド化の取組件数	5年間:新規1件
2. 商工業の振興	■交付金を利用した商店街の活性化に向けた取り組み	5年間:5件
3. 人材育成・雇用対策	■農業・商工業後継者数	5年間:3人増
	■新規就農者候補・新規創業者	5年間:1件
4. 企業誘致の推進	■候補企業数	5年間:1企業

(4) 施策・実施事業

1 農業の振興	<p><u>(1) 農業法人の育成・創出</u></p> <p>高齢化の進行や後継者不足により、農地の受け手の問題が危惧されています。このため、農地の受け皿や農業継承者として期待される農業生産法人を育成し、農地の円滑な利用集積と農業生産性の維持向上を図り、農業就業者の確保に努めます。</p>	
	<p>(実施事業)</p> <p>◇農業生産法人設立支援金貸付事業</p> <p>◇北いぶき農協との連携体制強化</p>	<p>(担当部門)</p> <p>役場産業課</p> <p>北いぶき農協</p>
	<p><u>(2) 6次産業化の取組の推進</u></p> <p>農産物の利用により、雇用を生む産業の創出を推進し、地域の再生と活性化を図ります。</p> <p>また、人気特産品であるトマトジュース「あかずきんちゃん」の原材料を確保するため、町有地や現栽培者の土地を利用するなどし、トマト栽培を促進させ、製造量の確保、安定した流通を図ります。</p>	
	<p>(実施事業)</p> <p>◇北いぶき農協との連携体制強化</p> <p>◇6次産業育成事業</p> <p>◇先進地視察</p> <p>◇農産物加工センター管理運営</p> <p>◇地場農産物及びその加工品の学校給食等への利活用と事業化・販売促進のための広域化事業</p> <p>◇取組企業に対する支援</p>	<p>(担当部門)</p> <p>役場産業課・企画課</p> <p>教育委員会</p> <p>北いぶき農協</p>
	<p>◇トマトジュース製造事業</p> <p>◇加工用トマト作付奨励助成事業</p>	<p>役場企画課・産業課</p> <p>振興公社</p>
2 商工業の振興	<p><u>(3) 農産物の新たなブランド育成</u></p> <p>他地域では真似の出来ない商品を創出し、他との明確な差別化を図り、競争に負けない農業基盤の強化に努めます。</p>	
	<p>(実施事業)</p> <p>◇農作物栽培試験事業</p> <p>◇新農業開発事業</p> <p>◇取組企業に対する支援</p>	<p>(担当部門)</p> <p>役場産業課</p> <p>北いぶき農協</p>
	<p><u>(1) 商店街の活性化</u></p> <p>町民の利便性の向上を図り、魅力ある商店づくりや地域の特性に根ざした新商品や新しいサービスの開発を促進させます。</p> <p>また、空き店舗の有効活用を促し、商店街の活性化を図ります。</p>	
	<p>(実施事業)</p> <p>◇商工業活性化対策交付金事業</p>	<p>(担当部門)</p> <p>役場産業課</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ◇商業振興店舗等建設促進補助事業 ◇市街地街路灯改修事業 	<p>商工会</p>
<p>(2)経営アドバイスや融資の支援 指導者の確保や資金面での支援を行い、地域経済基盤の安定、商工業発展を図ります。</p>		
	<p>(実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇中小企業保証融資利子補給事業 ◇中小企業保証融資預託金事業 ◇商工会経営改善普及事業 ◇商工振興対策補助事業 	<p>(担当部門)</p> <p>役場産業課 商工会</p>
<p>3 人材育成・雇用対策</p>	<p>(1)農業・商工業の後継者及び新規就業者の育成・確保 意欲ある担い手を中心とする産業構造確立と安定した経営推進を図るとともに、人口減等により担い手不足を補うため新規就業者の育成・確保対策を強化します。</p>	
	<p>(実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇新規就業者研修事業 ◇産業後継者育成推進協議会支援事業 ◇農業経営基盤強化資金利子補給事業 ◇産業後継者新規就業支援貸付事業 ◇農業・商業経営者及び従事者の研修費補助金事業 ◇産業後継者奨学金貸付事業 ◇ラジヘリ資格取得補助事業 ◇地域おこし協力隊推進事業 	<p>(担当部門)</p> <p>役場産業課 北いぶき農協 商工会</p>
<p>(2)若者、女性等の雇用推進 若者・女性の雇用や働きやすい環境づくりを積極的に取り組む企業などを支援します。また、公共職業安定所等と情報連携を行い、雇用情報を発信し、町内の雇用を促進させます。</p>		
	<p>(実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇取組企業に対する支援 ◇公共職業安定所等との情報連携 	<p>(担当部門)</p> <p>役場産業課 商工会</p>
<p>4 企業誘致の推進</p>	<p>(1)情報収集活動強化と進出企業に対する支援 積極的に情報を収集し、雇用能力の高い企業誘致実現に努めます。 また、町に施設を設置する事業者に対し、用地取得や施設建設費用の支援、税優遇措置を行い、企業立地促進し、町経済の発展及び雇用機会拡大を図ります。 さらに、立地の可能性を高めるため、近隣市町と連携し、広域的に企業誘致を推進します。</p>	
	<p>(実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇次世代エネルギー研究 ◇企業立地促進事業 ◇広域的な企業誘致 	<p>(担当部門)</p> <p>役場企画課</p>

2. ちっぷべつに転入者、交流人口を増やし、転出者を減らす

(1) 基本的方向

人口減少の最大の要因の一つは若年層の流出にあるため、道内最大の都市である札幌市や深川市、旭川市等の通勤圏内への流出を抑制するとともに、新社会人や子育て世代を中心とした生産年齢人口の流入・定住の促進を図るため、住まい、教育等の移住の受け皿に関する施策を総合的に行います。

また、高齢者がこれからも住み続けたい思える住環境整備も合わせて行うことで人口減少抑制の強化を図ります。

温泉を核とした各種レクリエーション施設やローズガーデンなど既存の観光資源を有効に活用するとともに、各種イベントを通して地場産品を町内外にPRし、知名度の向上と交流人口の増加を図ります。

東京圏等への一極集中の是正に関しては、東京圏等に在住している方に対し、町で実施している移住定住対策等を積極的にPRすることで移住定住の促進を図ります。

(2) 基本目標

数値目標	基準値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
社会増減	社会減 7 人	±0
観光客入込数	440,236 人 (観光客入込数基礎数値)	484,000 人(1 割増)

(3) 施策に対する重要業績評価指標(KPI)

分類	重要業績評価指数(KPI)	目標値 (H31 年度)
1.移住定住促進	■民間優良賃貸住宅建設件数	5 年間:5 件
	■定住促進団地住宅新築件数	5 年間:8 件
	■転入者	5 年平均:74 名以上
	■全国移住ナビアクセス状況	50 位以内
2.交流人口の増加	■ふるさと納税額(年間)	20,000 千円
	■入込客数(年間) ・秩父別温泉 ・ローズガーデン	200,000 人 30,000 人
3.教育環境の充実	■0歳～高校卒業までの子どもを養育している世帯の転出数	5 年平均:4 世帯未満

(4) 施策・実施事業

1 移住定住 促進	<u>(1) 住宅情報提供促進</u> 既存の賃貸住宅や空き家等の情報をホームページ等で発信するとともに、移住希望者へのサポート体制を整備し、空き家の有効活用及び移住定住の促進に努めます。	
	(実施事業) ◇空き家等情報提供制度 ◇空き家調査 ◇空き家台帳更新 ◇移住交流アドバイザー設置	(担当部門) 役場企画課
	<u>(2) 優良住宅等整備</u> 公営住宅建設及び民間の活力を生かした賃貸住宅建設の促進や1㎡1円の宅地を提供するなどし、移住定住の受け入れ体制を強化することで移住定住促進を図ります。	
	(実施事業) ◇公営優良賃貸住宅建設事業 ◇定住促進団地区画造成 ◇定住促進賃貸住宅建設補助事業	(担当部門) 役場企画課・建設課
	<u>(3) 人口減少抑制のための対策の強化</u> さまざまな支援策を講じ、新社会人や子育て世代を中心とした生産年齢人口の流入・定住の促進を図ります。	
	(実施事業) ◇市街地区空き家改修補助金交付事業 ◇住宅用地取得補助金交付事業 ◇移住者引越補助金交付事業 ◇ふるさとリフォーム補助事業 ◇バリアフリー住宅改修補助事業 ◇転出者へのアンケート調査実施	(担当部門) 役場企画課・住民課
	<u>(4) 旭川、滝川、留萌等通勤圏内への移住PRの推進</u> 子育て支援や移住定住対策のPRを強化し、新社会人や子育て世代を中心とした生産年齢人口の流入を促します。	
	(実施事業) ◇旭川市、滝川市、留萌市に勤務している方へ移住PR	(担当部門) 役場企画課
	<u>(5) 東京圏等の都市部へのPR</u> 全国移住ナビの利用や交流イベント等に参加し、都市部在住の方へ町の良さを知ってもらい移住促進を図ります。	

	<p>(実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇移住フェア等のイベント参加 ◇移住プロモーションビデオ作成 ◇ふるさと回帰リフォーム補助事業 ◇ふるさと回帰同窓会補助事業 	<p>(担当部門)</p> <p>役場企画課</p>	
<p>(6)都市との交流推進</p> <p>滞在型市民農園の利用者との交流や地域おこし協力隊制度を活用し、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ります。</p>			
	<p>(実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇なつみの里交流事業 ◇地域おこし協力隊推進事業 ◇移住交流アドバイザー設置 	<p>(担当部門)</p> <p>役場企画課</p>	
<p>2 交流人口 の増加</p>	<p>(1)地場製品のPR強化</p> <p>各種イベントやふるさと納税制度を活用して地場産品を町内外にPRし、知名度の向上と交流人口の増加を図ります。</p>		
	<p>(実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇秩父別産新米普及マラソン大会開催 ◇とんでんまつり開催 ◇地場産品販売イベント等参加 	<p>(担当部門)</p> <p>役場産業課 商工会</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ふるさと納税活用による宣伝・販売促進 		<p>役場総務課・企画課</p>
	<p>(2)観光施設の整備・維持</p> <p>温泉を核とした各種レクリエーション施設やローズガーデン等の既存の観光資源を有効に活かし、観光客入込数の増を図ります。</p>		
	<p>(実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇秩父別温泉ちつぶゆう&ゆ・多目的研修施設管理運営 ◇観光体験牧場管理運営 ◇ローズガーデン管理運営 ◇潤いのある住空間公園(道の駅等)整備事業 ◇各種レクリエーション施設管理運営 ◇各種レクリエーション施設公衆無線 LAN 設置事業 ◇スポーツセンター公園施設整備事業(こども遊具施設) 	<p>(担当部門)</p> <p>役場企画課 役場産業課 教育委員会</p>	
	<p>(3)外国人観光客誘致</p> <p>新しい観光客を獲得し、交流人口を増やし地域振興の強化を図ります。</p>		
<p>(実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇外国人観光客誘致事業 ◇移住交流アドバイザー設置 	<p>(担当部門)</p> <p>役場企画課・産業課 商工会</p>		

3 教育環境 の充実	(1) 幼児教育・学校教育の充実 学力の向上と地域の教育資源を活かした教育活動の推進を図ります。	
	(実施事業) ◇幼児家庭教育事業 ◇学習支援員設置事業 ◇ICT活用事業 ◇夢教室事業 ◇子ども朝活事業 ◇子ども職業体験事業 ◇外国語指導助手の設置	(担当部門) 役場住民課 教育委員会
	(2) 小・中学校施設等の整備 学校施設の安全性や快適性を確保するため施設整備の充実を図ります。また、少子化や施設の老朽化を見据え、学校規模の適正化について検討します。	
	(実施事業) ◇学校備品整備事業	(担当部門) 教育委員会
	(3) 子どものスポーツや趣味、遊びの環境整備 都市部と遜色のないニーズに合わせた学習環境を整備することにより、子育て世代の転入を促進するとともに転出を抑制させます。	
(実施事業) ◇アドベンチャー・イン・ちっぷべつ ◇各種スポーツ教室等開催 ◇スポーツセンター公園施設整備事業(こども遊具施設) ◇子どもまちづくり検討会 ◇動植物を活用した自然体験事業 ◇世代間交流事業 ◇国際交流広場 ◇移動図書館 ◇歴史生活体験 ◇子育てサポート企業推奨事業	(担当部門) 役場企画課 教育委員会	

3. 婚姻数、出生数を増やし、安心して子育てできるようにする

(1) 基本的方向

婚姻・出生を妨げている要因を取り除き、この町に住み、結婚をし、子どもを産み育て、教育を受けさせたいと思う環境を整備するとともに、女性がより働きやすい環境を整えるため、住民や企業の主体的な取り組みを支援し、婚姻数及び出生数の増加を目指します。

(2) 基本目標

数値目標	基準値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
婚姻数(5年平均 40歳未満)	8組	8組
出生数(5年平均)	16.4人	17人

(3) 施策に対する重要業績評価指標(KPI)

分類	重要業績評価指数(KPI)	目標値 (H31年度)
1.結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	■ 25歳～40歳未満の未婚率	46.0%未満
	■ 乳幼児健診・5歳児健診受診率	100%
	■ 子育て支援センター利用者(年間)	1,900人
2.子育て支援の充実 3.教育環境の充実	■ 0歳～高校卒業までの子どもを養育している世帯の転出数(年間)	5年平均:4世帯
4.働きやすい環境づくり	■ 認定こども園 待機児童数	0人
	■ 認定こども園 一時保育利用者(年間)	180人

(4) 施策・実施事業

1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	(1)結婚支援 婚活イベントや異業種交流等の出会いの場確保及び婚姻後も安心して生活できるような支援策を行い、未婚化や晩婚化の改善並びに定住促進を図ります。	
	(実施事業) ◇婚活イベント・異業種交流支援事業 ◇結婚祝い金交付事業	(担当部門) 役場企画課・産業課

<p>(2)周産期医療・母子保健事業の充実 若い世代が妊娠・出産・育児を安心して取り組めるよう様々な支援の充実を図ります。</p>		
<p>(実施事業) ◇次世代育成事業 ◇不妊治療費助成事業 ◇母子手帳交付・妊婦健康相談事業 ◇妊婦定期健診助成事業 ◇乳幼児健診・5歳児健診 ◇任意予防接種の費用全額助成</p>	<p>(担当部門) 役場住民課</p>	
<p>(3)子育て支援センターによる子育て支援 専任保育士を配置し、子育て相談の援助、交流の場提供、子育てサロンなどを行い、子育て家庭への支援を図ります。</p>		
<p>(実施事業) ◇子育て支援センター事業</p>	<p>(担当部門) 役場住民課</p>	
<p>(4)安心できる医療体制の提供 地域小児科医、産婦人科医常勤不在などの状況を踏まえ、充実した医療を提供できるよう、広域連携による検討会議を行い、問題解決を図ります。</p>		
<p>(実施事業) ◇広域的な医療体制の検討、協議</p>	<p>(担当部門) 役場企画課・住民課</p>	
<p>2 子育て支援の充実</p>	<p>(1)子育て世代の経済的負担軽減 保育料の軽減など様々な支援をし、子育て世代の経済的負担を減らすことにより、安心して子どもを産み、育てることができる環境を整え、子育て世代の流出抑制を図り、出生数増加を目指します。</p>	
	<p>(実施事業) ◇出産1年後祝金事業 ◇保育料軽減 ◇保育料2人目以降無料化 ◇0歳から高校生までの医療費全額助成事業 ◇子育て世帯支援事業(水道料等) ◇新小中学生入学記念品</p>	<p>(担当部門) 役場住民課 教育委員会</p>
	<p>(2)子育て世代向け優良賃貸住宅の供給 子育て世代向けの優良で安価な賃貸住宅提供の促進を図ります。</p>	
<p>(実施事業) ◇定住促進賃貸住宅建設補助事業</p>	<p>(担当部門) 役場企画課</p>	

3 教育環境 の充実 (再掲)	(1) 幼児教育・学校教育の充実 学力の向上と地域の教育資源を活かした教育活動の推進を図ります。	
	(実施事業) ◇ 幼児家庭教育事業 ◇ 学習支援員設置事業 ◇ 子ども朝活事業 ◇ 外国語指導助手の設置 ◇ ICT活用事業 ◇ 夢教室事業 ◇ 子ども職業体験事業	(担当部門) 役場住民課 教育委員会
	(2) 小・中学校施設等の整備 学校施設の安全性や快適性を確保するため施設整備の充実を図ります。また、少子化や施設の老朽化を見据え、学校規模の適正化について検討します。	
	(実施事業) ◇ 学校備品整備事業	(担当部門) 教育委員会
	(3) 子どものスポーツや趣味、遊びの環境整備 都市部と遜色のないニーズに合わせた学習環境を整備することにより、子育て世代の転入を促進するとともに転出を抑制させます。	
	(実施事業) ◇ アドベンチャー・イン・ちっぷべつ(文化・歴史、農業体験・自然体験) ◇ 各種スポーツ教室等開催 ◇ スポーツセンター公園施設整備事業(こども遊具施設) ◇ 移動図書館 ◇ 子どもまちづくり検討会 ◇ 動植物を活用した自然体験事業 ◇ 世代間交流事業 ◇ 歴史生活体験事業 ◇ 国際交流事業	(担当部門) 役場企画課 教育委員会
4 働きやすい環境づくり	(1) 認定こども園待機児童ゼロ 子どもの出生状況に応じ、施設の整備や職員の確保等適切な措置し、待機児童ゼロの維持を図ります。	
	(実施事業) ◇ 認定こども園管理運営 ◇ 認定こども園施設関係整備事業	(担当部門) 役場住民課

<p>(2)放課後の遊びの場提供</p> <p>放課後に子どもたちが安全で健やかな活動ができる場所を提供し、遊びを通じて異年齢間の交流等により、子どもの健全育成を図ります。</p>	
<p>(実施事業)</p> <p>◇ちっぷっ子ふれあいスクール事業</p>	<p>(担当部門)</p> <p>教育委員会</p>
<p>(3)子育て・仕事の両立を支援</p> <p>保護者の仕事・病気・けが・育児疲れなど様々なケース応じて一時的に子供を保育できる環境整備を図ります。また、「育児のお手伝いをしたい方」と「育児のお手伝いをしてほしい方」が地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織・有償ボランティア組織を育成します。</p> <p>企業等の産休・育休に対する積極的な取組みを支援します。</p>	
<p>(実施事業)</p> <p>◇認定こども園一時保育事業</p> <p>◇家庭教育サポート企業推奨事業</p> <p>◇ファミリー・サポート・センター事業制度</p> <p>◇産休・育休取組支援事業</p>	<p>(担当部門)</p> <p>役場住民課</p> <p>産業課</p>

4. 地域と地域をつなぎ、安心な暮らしを守る

(1) 基本的方向

人口減少、少子高齢化の進行を見越した長期的な視点から、地域の実情に適した形で市街地に人を集め、定住環境整備、地域医療の確保、高齢者福祉対策、公共交通確保など総合的な取り組みを行い、その取り組みが、将来世代の債務とならないように進めていく必要があります。

東日本大震災等の地震災害をはじめとして、気候変動に伴う自然災害が甚大化し、凶悪な事件や危険な事故、子どもや高齢者などが被害にあう犯罪も増加傾向にあります。各災害や事件・事故から身を守るための意識を高め、関係機関等と連携し防犯活動の充実を図ります。

インターネットを中心とする情報通信技術は急速な進展を遂げ、スマートフォンの普及など利用者や活動範囲が広がっており、これらの高度な情報通信技術を医療、福祉や教育等様々な分野に利用した取組を検討し、町民の利便性の向上を図ります。

人々の価値観の変化により住民ニーズは多様化しており、それらに対応し、効率的な行政を遂行するため、住民と行政がそれぞれの役割を果たしながら、協働のまちづくりを推進します。

人口減少や財政状況が厳しい中、今後も多様な行政サービスを持続的に提供するため、近隣市町と連携した新たな広域的な取り組みの検討が必要です。

(現在、行っている広域行政 9 事業)

・北空知圏振興協議会 ・北空知衛生センター組合 ・深川地区消防組合 ・北空知葬祭組合
 ・北空知衛生施設組合 ・空知教育センター組合 ・北空知広域水道企業団 ・北空知圏学校給食組合 ・中・北空知廃棄物処理広域連合

(2) 基本目標

数値目標	基準値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
住みよい町と感じている人	53.5%	60.0%
広域による連携事業	9 事業	10 事業

(3) 施策に対する重要業績評価指標(KPI)

分類	重要業績評価指数(KPI)	目標値 (H31 年度)
1.経済・生活圏の形成	■生活交通の確保	現状維持
2.安心な暮らしの確保	■地域医療機関数 ・秩父別町立診療所 ・秩父別歯科診療所	現状維持
	■拠点福祉施設 ・デイサービスセンター ・グループホームベにばら ・介護付き老人ホームサルビア ・和敬園 ・グループハウスらいふ	現状維持

	■町内犯罪件数	0件
3.地域連携事業の推進	■北空知圏域における広域事業に向けての取組件数	1件
4.まちづくり・まちおこしの推進	■地域おこし協力隊員	1人以上

(4) 施策・実施事業

1 経済・生活圏の形成	<u>(1) 地域公共交通の維持・確保</u> 現在の地域公共交通としての役割や機能を維持するため、関係機関に働きかけやスクールバス活用などにより、住民の生活交通の維持確保、利便性の向上を図ります。	
	(実施事業) ◇地域生活交通確保補助金 ◇スクールバス運行事業 ◇高速バス利用者タクシー助成事業	(担当部門) 役場住民課・企画課 教育委員会
	<u>(2) 市街地の活性化</u> 中心市街地における安全で利便性の高い生活に必要な道路整備により、市街地機能の増進及び経済活力の向上を図ります。	
	(実施事業) ◇高齢者グループハウス地先道路新設 ◇デイサービスセンター地先道路新設 ◇既存生活道路維持事業	(担当部門) 役場建設課
2 安心なくらしの確保	<u>(1) 地域医療の維持・確保</u> 本町の医療機関は、町立診療所と町立歯科診療所があり、町立診療所は地域の初期医療を担っています。引き続き支援を行っていきます。 2次医療機関として地域センター病院(深川市立病院)がありますが、重度疾患については、旭川や札幌の病院で診療しなければならず、広域連携等により高度医療・救急医療を確保し、地域住民のニーズの応える医療環境の確立に向けた取組が必要です。	
	(実施事業) ◇診療所・歯科診療所運営維持 ◇整形外科診療継続 ◇広域的な医療体制の検討、協議	(担当部門) 役場住民課

	<p>(2)高齢者が安心して暮らせるまちづくりの推進 高齢者の方が必要な時に最適なサービスを選択できるよう、福祉の充実を図ります。また、市街地に高齢者向け住宅や老人ホームなどの福祉関連施設の立地促進に努めます。</p>	
	<p>(実施事業) ◇配食サービス事業 ◇除雪サービス事業 ◇緊急通報システム ◇高齢者グループハウス運営事業 ◇デイサービスセンター運営事業 ◇温泉入館料助成事業 ◇高齢者等冬の生活支援事業(灯油代) ◇人にやさしい住環境整備助成事業 ◇バリアフリー住宅改修補助事業 ◇高齢者タクシー助成事業 ◇高齢者等見守り協議会 ◇高齢者向け優良賃貸住宅整備 ◇高齢者買物支援事業 ◇福祉関連企業誘致</p>	<p>(担当部門) 役場住民課、企画課、建設課</p>
	<p>(3)犯罪や事故、災害のない地域形成 安全な環境づくりのため、住民の防災・防火意識を高めるとともに住民を災害から守る危機管理体制の充実を図ります。 また、近年の多様化する犯罪を未然に防ぎ、安全で安心な生活を確保するため、関係機関・地域団体と連携し、防犯活動の充実を図ります。</p>	
	<p>(実施事業) ◇防犯灯・街路灯電気料等補助事業 ◇市街地街路灯改修事業 ◇防災用品備蓄事業 ◇交通安全啓発事業 ◇普通救命講習会開催 ◇空き家調査 ◇空き家除去費用支援事業</p>	<p>(担当部門) 役場総務課・企画課 深川地区消防組合秩父別支署</p>
<p>3 地域連携事業の推進</p>	<p>(1)北空知圏域における広域事業の促進 今後も多様な行政サービスを持続的に提供し、地域の定住を促進していくために、医療、福祉、交通、企業誘致など様々な分野で近隣市町が役割分担し連携する広域な取り組みを進めます。</p>	

	<p>(実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇北空知圏振興協議会 ◇元気村スタンプラリー実施 ◇地場農産物及びその加工品の学校給食等への利活用と事業化・販売促進のための広域化事業 ◇広域的な企業誘致推進 ◇市町村連携地域モデル推進検討会参加 ◇広域的な医療介護体制、観光振興、公共交通確保対策等の検討・協議・実施 	<p>(担当部門)</p> <p>役場総務課・企画課・産業課 教育委員会</p>
<p>4 まちづくり・まちおこしの推進</p>	<p>(1)人材の育成・確保並びにまちおこし事業の推進</p> <p>商工会、企業、各団体等と連携し、ちっぷべつの明日を築く人材の育成・確保に取り組む、町民が行う、自主的・自発的なまちづくり・まちおこしを支援し、地域の活性化や課題の解決を図ります。</p>	
	<p>(実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇まちづくり・まちおこし事業補助金 ◇公用車貸出事業 ◇秩父別町まちづくり出前講座 ◇地域おこし協力隊推進事業 ◇田舎の親戚 ◇まちづくり協働隊 ◇ちっぷべつの明日を語る会 ◇高齢者を対象にした学びの場の提供 ◇異業種交流事業 ◇各種講演会・芸術鑑賞事業 	<p>(担当部門)</p> <p>役場企画課 教育委員会</p>